

福島薬剤師会 令和 5 年 12 月研修会レポート

日時：令和 5 年 12 月 13 日 19:15~21:00

場所：アクティおろしまち

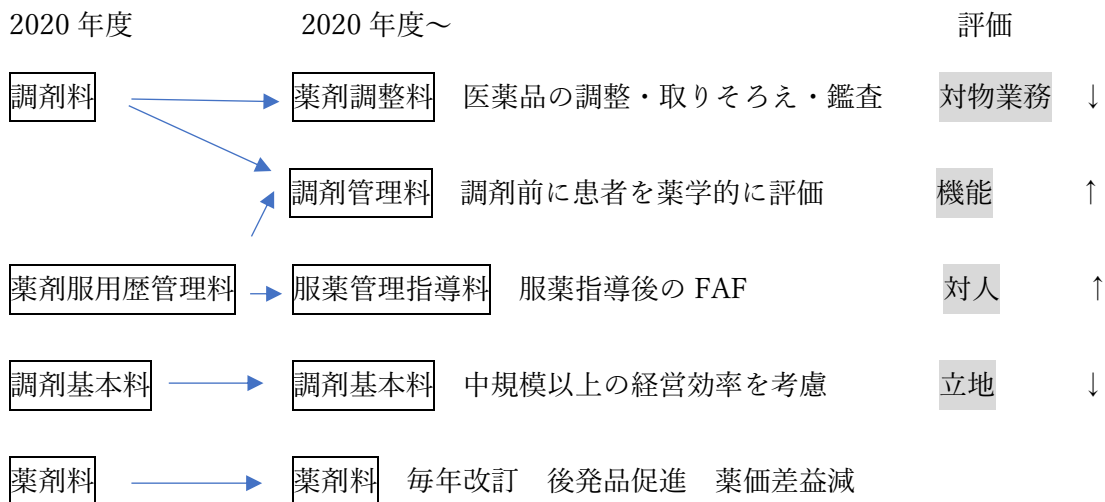
研修委員 山口 由弥

【特別公演】「令和 6 年度調剤報酬改定を踏まえて

医師として薬局経営者として思うこと」

ファルメディコ株式会社 代表取締役 狭間 研至 先生

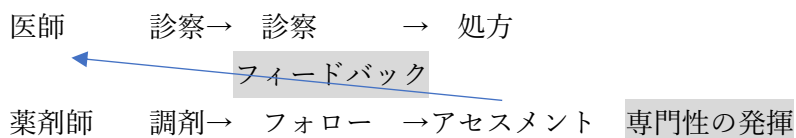
調剤報酬制度の組み直し



患者のための薬局ビジョン

- ・立地から機能へ
- ・対物業務から対物業務へ
- ・バラバラからひとつへ

薬剤師の専門性の生きる場面は、薬を渡すまでではなく、飲んだ後
医薬分業ではなく協業する関係性



薬をのんだあとまでフォローしたら薬物治療の質は飛躍的に向上する

令和6年改訂では、

服薬管理指導料、外来服薬支援、服薬情報提供料などの対物業務が評価され、基本料や薬剤調整料などの対人業務、立地要件は厳格化されていくと思われる

薬剤師の業務内容を見直す必要あり

薬剤師の体力、気力を温存しておく

薬局の業務フローのモデル：薬剤師がほぼすべてを行っている → 対人業務の時間がない

今まで 事務 入力 → 薬剤師 取りそろえ → 薬剤師 鑑査 → 薬剤師 服薬指導 → 薬剤師 お渡し 会計

これから 事務 入力 → 薬剤師 服薬指導 → 事務 取りそろえ → 薬剤師 鑑査 → 事務 お渡し 会計
(先服薬指導)

業務的に必要だが、専門性のない仕事のタスクシフトをすすめていく必要がある

スタッフのリスキリング

調整業務、高額医薬品調剤の外部委託も検討していく必要性

